



京都市子ども若者はぐくみ局
〔担当：はぐくみ創造推進室〕
TEL 075-251-0457

令和5年度 京都市はぐくみ憲章実践推進者 活動紹介リーフレットの発行について

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が息づくまちづくりを進めています。

この度、令和5年度「京都市はぐくみ憲章」実践推進者表彰を受賞された皆様の素晴らしい実践活動を紹介するリーフレットを作成しました。

リーフレットを通じて地域に根差した「はぐくみ活動」を知っていただくとともに、子育て支援を地域で温かく理解し、支え合い、子ども・若者が夢や希望を持って成長できる「はぐくみ文化」の息づくまちづくりを目指し、はぐくみ活動の参考として御活用ください。

なお、受賞団体につきましては、10月15日開催の令和5年度京都市自治記念式典にて表彰します。

記

1 令和5年度 京都市はぐくみ憲章実践推進者活動紹介リーフレット

(1) 内 容

令和5年度京都市はぐくみ憲章実践推進者表彰受賞団体・個人（38件）を紹介しています。

(2) 発行部数

15,000部

(3) 仕 様

A3両面カラー（二つ折り加工）

(4) 発 行 日

10月上旬

(5) 配 布 先

市役所、各区役所・支所、市内の幼稚園、保育園、学校、児童館、図書館等

（参考）令和5年度京都市自治記念式典

・日 時

令和5年10月15日（日）午前10時～午前11時半

・場 所

ロームシアター京都 メインホール（〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13）

（式典の詳細は、本日10月5日付け広報資料「令和5年度京都市自治記念式典の開催について」のとおり）

<参考1>

京都はぐくみ憲章 (子どもを共に育む京都市民憲章)

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切にして、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

わたくしたちは、

- 一 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 一 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 一 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 一 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 一 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 一 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)

<参考2> 令和5年度のテーマ及び行動指針

本憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和5年度の「テーマ」と「行動指針」を定めました。

○テーマ

「Let'sはぐくみアクション! ~つながろう! 大切な子どもたちの未来のために~」

○行動指針

【基本的な方策に関する行動】

さあ、はじめよう! 今日からできる“はぐくみアクション”

- ・子どもの目線で考え、話し、気持ちを受け止めます。
- ・子どもの安全をしっかりと守り、危険を未然に防ぎます。



- ・子どもとの約束は守り、できないときは必ず理由を伝えます。
- ・大人として社会のルールやマナーを率先して守ります。



・何事も、子どもと一緒に考え、チャレンジして、学びます。



・子どもと一緒に、「早寝、早起き、朝ごはん」と元気なあいさつ、感謝の言葉を実践します。
 ・「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、家族や地域との絆を育みます。



・地域のみんなで子育てに取り組むまちづくりを進めます。

・登下校の見守りや学校ボランティアなどに参加します。
 ・子育て中の親や子どもとの関わりを大切にします。



・SDGsの考え方に基づき、自然との調和や命の大切さを学ぶ機会を大切に、子どもたちを心豊かに育みます。
 ・「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。



【緊急の方策に関する行動】

子どもに迫る6つの危険と 子どもの命を守る“はぐくみアクション”

児童虐待

児童相談所に相談する。

児童相談所 電話相談ダイヤル

189

通話料無料



児童ポルノ

「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。



いじめ

「守る」、「助ける」と伝えます。



HIV・ 性感染症

正しい知識を伝え、予防します。



大麻・ドラッグ

薬物の危険性や使用を誘われたら「断る」、「逃げる」ことを伝えます。



ネット依存

家庭内で、子どもの成長に合わせた利用ルールを定めます。

